

平成26年度 第3回 宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時 平成26年12月22日（月）午前10時30分～午後0時3分

■ 場 所 宇都宮市役所 本庁 14B会議室

■ 出席者

[委員] 木村委員，大下委員，尾崎委員，三條委員，塩澤委員，浜野委員，山口委員，赤沼委員，
大森委員，河野委員，篠崎委員，津野田委員，船津委員

[欠席] 大山委員，小林委員，田中委員，松本委員

[事務局] 高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課課長補佐，
高齢福祉課企画グループ係長，保健所総務課長，保健所総務課地域医療グループ係長，
高齢福祉課職員3名

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議経過

1 開会

2 議事

・協議事項

第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の素案について

⇒資料に基づき説明し，各委員了承

《発言要旨》

- 津野田委員
事務局 増加する認知症高齢者を支援する取り組みについて、「早期診断」とあるが、具体的な内容は、現在、国においては、認知症の早期発見・早期診断につなげるため、認知症に精通した医師や保健師、精神保健福祉士などの専門職により構成される「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた取組を進めているところである。本市においても、認知症疾患医療センターが新たに県の指定を受けて設置されたことから、こういった専門医療機関と連携を図りながら、本市における初期集中支援チームの設置に向けた検討を進め、併せて早期発見・早期診断に向けた取組を進めていく。
- 木村委員 高齢者の健康寿命の延伸のための取組について、「地域での介護予防活動への支援」、「専門職の派遣による支援」とあるが、地域での介護予防活動が大変重要になってくると思うので、「専門職の派遣」とはどのようなものか教えていただきたい。
- 事務局 また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組は大変重要になってくると思う。地域療養支援体制の整備に関してはどのように強化していくのか。
- 事務局 地域包括支援センターが中心となり介護予防教室を卒業した自主グループの活動を支援している。今後、栄養士や歯科衛生士などの専門職の派遣について検討していきたい。
- 木村委員 資料に記載のある、退院支援や24時間365日の在宅医療療養支援の他に、今後、終末期緩和ケアや看取りなどを含め、在宅リハビリテーションについても検討部会を立ち上げ、在宅での生活を支えるためのルールづくりについて検討を進めていく。
- 事務局 次期計画の3年間は地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の中でどのような位置付けになるのか。
- 事務局 地域包括ケアシステムには様々な要素があるが、まずは医療と介護の連携が第一歩と考えており、地域療養支援体制、医療と介護の連携が重要になってくると考えている。
- 大下委員 健康長寿の延伸を図るためには生きがいつくりの促進が重要であり、老人クラブにもたくさんの方に加入していただきたいが、近年は会員数が減少している。「活動の中核となる人材の育成支援」と記載があるが、どのように支援を行うのか。
- 事務局 老人クラブの会員数については私どもも同じ課題認識であり、基本目標の2「老人クラブ活動の育成支援」として、老人クラブ活動の活性化及び会員の加入促進に向けた周知などに取り組んでいきたいと考えている。
- 尾崎委員 今後の高齢者人口と介護認定者の数字は予測できているが、介護サービスの提供に必要な人材確保については、今後どのような計画で確保していくのか。これまでの実績、現状、今後の見込み、また、その妥当性は。
- 事務局 介護人材の確保については、平成27年度からの介護保険制度改正の中で、国が新たに消費税を財源として基金を2本立てで創設している。平成26年度については、医療を対象とした基金を、また、平成27年度は介護を対象とした基金が県に創設される。
- 事務局 平成27年度から県に設置される基金において、市町ごとのサービス利用の見込み、これに対する必要な人材の育成について、県が中心となり、新たに人材確保に向けて取り組んでいくことになっている。
- 三條委員 小・中学生の頃から福祉職の素晴らしさを教えていかなければ、人材の確保は難しい。教育

の中に少しでも福祉を入れていただきたい。高齢者の増加に伴い施設がたくさん開設されても、それを支える人が集まらないということになってしまう。

大森委員

一番大事な問題である。介護者の給料が低いということが社会の話題になり、介護職の離職者が増え、施設が運営できなくなる。

事務局

本市としても若いうちから少しでも高齢者福祉について理解していただきたいという認識であり、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座に取り組んできたところである。また、教育委員会が行っている中学生の職場体験にも福祉の職場での職場体験もあるので、今後とも、サポーター養成の部分については、身近な場所で、若いうちからというところをテーマとして力を入れていきたい。

塩澤委員

地域療養支援体制について、保健所で開催されている検討会議の退院支援部会に昨年も出席させていただいた。県看護協会が中心となり、ケアマネジャー協会と社会福祉士会で、退院支援にかかわるツールを開発しているところである。宇都宮市でも居宅介護支援事業所の連絡協議会でもケアマネジャーへの研修を行っているので、我々の研修とも連携し、効率良く運営していただきたい。

また、認知症の人の在宅での生活を支える拠点として、「オレンジサロン」が推進されているが、ノウハウがまだ共有されていないと思う。宇都宮モデルとして普及の手引きのようなものを作成してはどうか。

新しい総合事業の充実について、次年度は基盤整備の年だと考えている。その計画について何かお示しいただけるものはあるか。

事務局

ケアマネジャーの研修について、地域療養支援体制の検討会の中に、退院支援検討部会の他に、専門研修委員会を設置している。今年度、委員会の中で各団体がそれぞれに行っている研修に、お互いに参加可能な研修の情報をいただき、構成団体にアナウンスをしているところである。そういったことを踏まえ、ケアマネジャーが行う研修とタイアップできるものがあれば、一緒によりよい研修ができるよう取り組んでいきたい。

オレンジサロンは、公益社団法人認知症の人と家族の会の活動ということで支援させていただきながら、道場宿の石蔵サロン、田下町、宝木町の市内3か所で展開しているところである。市広報紙で取り上げたほか、内閣府が作成している今年度の高齢社会白書の中でも石蔵サロンが取り上げられた。市では広報紙掲載やパンフレット配布などにより、多くの方にご利用いただけるよう周知に取り組んでいるところであり、引き続き周知に向けて家族の会とともに取り組んでいきたい。石蔵サロンについては問い合わせも多く、特に認知症の人と家族の会の本部に問い合わせが多く寄せられていると家族の会から伺っている。本部では、いろいろな方が入れるような地域の多様な場ということで、ぜひ宇都宮の石蔵サロンをご覧いただくようご紹介いただいていると聞いている。空き家、社会福祉法人からの支援、ボランティア、家族の会という要素が組み合わされて展開しているところであり、事業実績を把握しながら、充実に向けた検証、他地域に広まるような検討をしていきたい。

新しい総合事業については、内容を決めていくための国のガイドラインがまだ示されていない状況であるが、非常に幅の広いサービスを幅の広い人たちで支えていく事業になっていく。そのため、ガイドラインが示された後、多くの方の声を踏まえたサービスの種類の設定、担い手の確保、利用の仕方に関する利用者への周知を行った上で実施をしていかなければならないと考えて

いる。

河野委員

資料に、「基本目標の達成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識しながら連携して取り組むことが重要」と記載されているが、具体的にはこの3年間で事業者がどのような役割をどれだけ果たすのか見えない。

事務局

概要版の裏面に記載があるが、計画の基本理念、基本目標、成果指標の部分が、行政、市民や地域の方、各種事業者からご支援いただきながら取り組むべき指標であり、基本目標ごとに2点記載している。特に事業者の色が強いものとしては、基本目標4のケアプランの満足度を、現在の89.7%から29年度に93.7%まで上げていくというものである。ケアプランは、介護保険の事業者、ケアマネジャーの方々が本人の望む支援に向かって話し合い、作成されるものであることから、ご協力いただきながら各目標値の達成に向けて取り組んでいく。

木村委員

基本目標3に「権利擁護事業の推進」があるが、認知症高齢者の権利を守るために成年後見制度は今後ますます重要になってくる。認知症サポーターとして認知症を理解するのも重要だが、専門的な知識を持って後見人になるなど、一歩踏み込んだ後見人の育成に力を入れてほしい。この3年間も今までどおりということではなく、もう少し進めた事業を検討していただきたい。

事務局

市社会福祉協議会は成年後見人としての業務を行う「法人後見」に取り組んでおり、その中で、法人後見人の担い手を養成するほか市民後見人の育成をも見据えた法人後見従事者の養成研修を実施しているところであり、市としても市社会福祉協議会の取組を支援してまいりたい。

浜野委員

資料を拝見したが、これらの事業をすべて行うということは、地域包括ケアシステムを行うということで、医療も介護も全部含め、行政も連携しなければ進められない。組織や職種を横断した連携をお願いしたい。

三條委員

若年性の認知症になると、胃ろうや喀痰吸引などの様々な問題が生じる。そういった場合、退院しても次に行く場所がない。胃ろうや喀痰吸引をできる施設もあるはずだが、受け入れてくれるところが少ない。こういった現状があるということをご理解いただきたい。

大森会長

確かに、退院しても受け入れる先がないということは日常の診療でも感じることである。

篠崎委員

地域で支えるということだが、自治会も民生委員や福祉協力員と一緒にやっていて、さらにきめ細かにカバーするためにまちづくり推進協議会ができた。福祉の問題のみならず、地域に相談する際にはまちづくり協議会にもお声掛けいただきたい。

船津委員

計画期間の間、各年度に何をどこまで進めるのか、具体的に計画を立てて実行するべきである。

高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施については、これは各市町村で徐々に始まっているが、宇都宮市ではどのような形で行われるのか。

事務局

計画の推進については、27年度以降の主要事業の進捗状況は分科会に諮りながらその進み具合を評価していただく。地域支援事業の中の新しい総合事業の部分については国のガイドラインが出ていないということもあるので、こちらが示されしだい、すみやかに今後の進め方を整理し、新年度以降、進捗状況を含めて評価していただくことになる。

高齢者等地域活動支援ポイント事業については、今年度10月から地域貢献活動や健康づくり活動に対するポイント付与を開始し、広報紙などで適宜周知を図っている。同事業のうち、本年度付与したポイントの交換を27年度から開始するため、これをもって、事業の全般が動いていくことになるので、本格実施とした。

山口委員 民生委員も高齢者等地域活動支援ポイント事業についての説明を受けた。大いに参加していこうというところである。しかしながら、行政の方はよく「広報紙」と言うが、広報紙を見ていない市民もいる。広報紙に載せたから周知が行き渡ったということではない。

赤沼委員 歯科医師として意見させていただくが、口腔ケアに取り組むだけで医療費の節減や高齢者の健康増進につながる。

先ほどボランティアの話が出たが、ボランティアの精神は非常に大事だが、ボランティアありきで動くのはいかなものか。

医師、歯科医師、看護師、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど様々な職種の方々が協働している地域もある。せつかくこのように多職種の委員が集まっているので、意見が反映されるように検討していただきたい。マニュアル、計画作りも非常に大切だが、今後はこういったものがうまく噛み合い、各職種、各事業者から意見を吸い上げていただき、行政には実際に行動に移す態勢を見せていただきたい。

3 その他

4 閉会